

直近の補助金情報のまとめ

今回は、直近の主要補助金に関する情報をまとめてご案内します。申請を検討されている方は、ご参考としてください。

■小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした補助金制度です。

現在、第9回の公募受付中ですが、申請資料の提出期限は2022年9月20日と、すぐそこまで迫っています。これから準備をして申請する方は、スケジュール的に非常にタイトで厳しいので、第10回、第11回の公募にトライするのが現実的でしょう。

なお、令和4年度の最終は、次の第13次の予定です。

ものづくり補助金（一般型）〈第12次〉の概要

通常枠とは別に下記の枠を設け補助率や補助上限額を優遇。

回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援
デジタル枠	DX（デジタルトランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援
グリーン枠	温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援

■補助上限額

枠の名称	上限額
通常枠	750万円～1,250万円
回復型賃上げ・雇用拡大枠	750万円～1,250万円
デジタル枠	750万円～1,250万円
グリーン枠	1,000万円～2,000万円

■補助率

枠の名称	補助率
通常枠	1/2（小規模事業者等 2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠	2/3
デジタル枠	2/3
グリーン枠	2/3

■事業再構築補助金

事業再構築補助金は、新型コロナの影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金制度です。現在、第7回公募の受付中で、9月30日18時迄が期限です。年内に第8回公募の予定があります。

事業再構築補助金〈第7回〉の概要

通常枠の他、「大規模賃金引上げ枠」、「回復・再生応援枠」、「最低賃金枠」、「グリーン成長枠」、「原油価格・物価高騰等緊急対策枠（以下「緊急対策枠」）」の合計6つの類型があります。

大規模賃金引上げ枠	多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる中小企業等の事業再構築を支援。
回復・再生応援枠	新型コロナウイルスの影響を受け、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等の事業再構築を支援。
最低賃金枠	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等の事業再構築を支援。
グリーン成長枠	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等の事業再構築を支援。
緊急対策枠	原油価格・物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている中小企業等の事業再構築を支援。

■補助上限（従業員数により上限額が異なる。最小額はいずれも100万円）

枠の名称	上限額
通常枠	2,000万円～8,000万円
大規模賃金引上げ枠	8千万円超～1億円（従業員数101人以上）
回復・再生応援枠	500万円～1,500万円
最低賃金枠	500万円～1,500万円
グリーン成長枠	中小100万円～1億円 / 中堅100万円～1.5億円
緊急対策枠	1,000万円～4,000万円

■補助率

枠の名称	補助率
通常枠	中小2/3（6千万円超 1/2） / 中堅1/2（4千万円超 1/3）
大規模賃金引上げ枠	中小2/3 / 中堅2/3
回復・再生応援枠	中小3/4 / 中堅2/3
最低賃金枠	中小1/2 / 中堅1/3
グリーン成長枠	中小3/4 / 中堅2/3
緊急対策枠	従業員数5人以下の場合500万円を超える部分、6～20人の場合1,000万円を超える部分、21人以上の場合1,500万円を超える部分は中小2/3、中堅1/2

〈今後の公募スケジュール見込み〉

第9回 受付締切：2022年9月20日

第10回 受付締切：2022年12月上旬（見込み）

第11回 受付締切：2023年2月下旬（見込み）

小規模事業者持続化補助金〈第9回〉の概要

業種	常時使用する従業員の数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	5人以下
宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

通常枠とは別に下記の枠を設け補助率や補助上限額を拡大。

賃金引上げ枠	補助事業実施期間に事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 ※赤字事業者は、補助率3/4に引上げるとともに加点を実施。
卒業枠	補助事業実施期間中に常時使用する従業員を増やし、小規模事業者として定義する従業員の枠を超え事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補として、「アトツギ甲子園」のファイナリストに選ばれた小規模事業者（申請時においてファイナリスト）
創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者
インボイス枠	'21年9月30日～'23年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者だった又は免税事業者だと見込まれる事業者の内、適格請求書発行事業者に登録した事業者

■補助上限・補助率

類型	通常枠	特別枠				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 ※赤字3/4		2/3		
補助上限	50万円		200万円			100万円

■ものづくり補助金

ものづくり補助金（正式名称「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」）は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する補助金制度です。

現在、〔一般型・グローバル展開型〕の第12次の受付が9月1日から始まり、申請締切日は、10月24日17時迄です。

まだ締め切りまで余裕がありますので、これから準備しても締め切りに間に合わせることができそうです。